

意見書案第2号

国民健康保険料の子ども均等割軽減の拡充に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和4年3月30日

羽曳野市議会

議長 花川雅昭 殿

提出者

羽曳野市議会議員

笹井喜世子

金銅宏親

百谷孝浩

松井康夫

笠原由美子

国民健康保険料の子ども均等割軽減の拡充に関する意見書

政府においては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国、地方の取組として 2022 年 4 月から未就学児に係る国民健康保険料均等割額の 5 割を軽減することを決めたが、子育て世帯にとって負担軽減に道を開く重要な施策であると考えている。

国民健康保険制度は、ほかの健康保険とは違い、世帯員数に応じた均等割保険料が課税され、特に子育て中の家庭など多人数世帯ほど負担が重くなっているのが現状である。よって、国及び国会においては、その対象を未就学児に限ることなく、小学生など義務教育対象児にも拡充させることが期待されている。

国においては、少子化対策の拡充のために子どもに係る国民健康保険料の均等割額のさらなる軽減と、対象年齢の拡充に踏み出すことを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 30 日

大阪府羽曳野市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

各宛